

淀川水系
志賀・大津圏域河川整備計画（変更）

計画概要説明資料

令和7年3月
滋賀県

目 次

1. 圏域、河川の概要	1
1.1 志賀・大津圏域の概要	1
1.2 河川の現状と課題	18
2. 河川整備計画の目標に関する事項	47
2.1 計画対象期間、計画対象河川	47
2.2 計画の目標	49
2.3 整備実施区間・整備時期検討区間	54
3. 河川整備の実施に関する事項	56
3.1 河川工事の目的、種類および施工場所	56
3.2 河川の維持の目的、種類および施工場所	68
3.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	72
4. 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項	74
4.1 平常時における連携強化	74
4.2 洪水時の連携強化	74
4.3 水防・避難体制の強化	75
4.4 水害に強いまちづくり	75
4.5 地域防災力の向上	76
4.6 超過洪水時の減災効果のある河川管理施設の整備・保全	76
5. 付則資料（志賀・大津圏域位置図）	77

1. 圏域、河川の概要

1.1 志賀・大津圏域の概要

志賀・大津圏域は、滋賀県の西南部に位置し、大津市の安曇川、瀬田川以東を除く地域、高島市の鵜川流域を対象としており、圏域の大部分が大津市に含まれています。圏域は、南北に長く、東西に短い特徴があり、その面積は約 297km²となります。

圏域には、一級河川が全部で 52 河川あり、比良山地、比叡山地などに水源を発生し、東西に流れ、琵琶湖へ直接流入する一級河川が 36 河川あります。

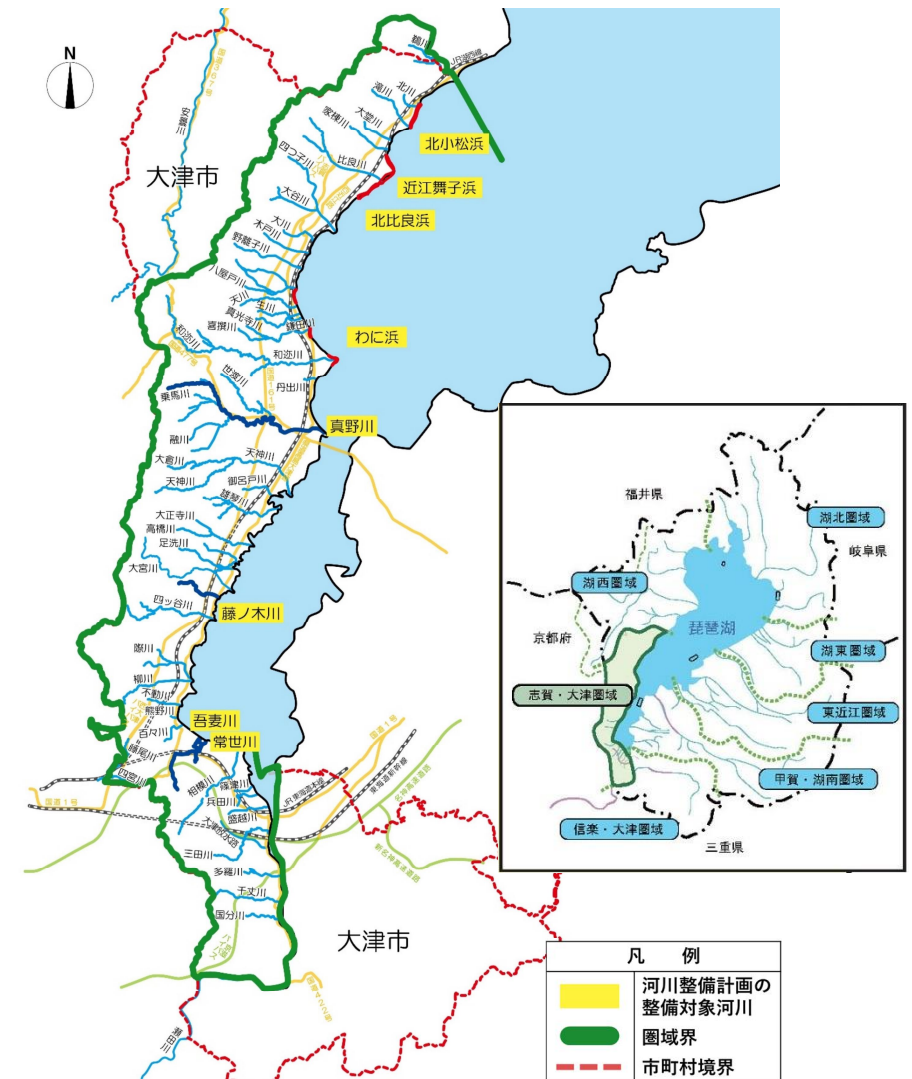


図 志賀・大津圏域河川位置図

出典・根拠

表 河川表

水 系	淀 川				
第1次 支川名	第2次 支川名	第3次 支川名	第1次 支川名	第2次 支川名	第3次 支川名
四宮川	藤尾川			御呂戸川	
国分川				天神川	大倉川
千丈川				真野川	世渡川
多羅川					融川
大津放水路					乗馬川
三田川				丹出川	
盛越川				和邇川	
琵琶湖	兵田川			喜撰川	
	篠津川			鎌田川	真光寺川
	相模川				生川
	常世川			天川	
	吾妻川			八屋戸川	
	百々川			野離川	
	熊野川			木戸川	
	不動川			大川	
	柳川			大谷川	四つ子川
	際川			比良川	
	四ツ谷川			家棟川	
	藤ノ木川			大堂川	
	足洗川	大宮川		滝川	
	高橋川			北川	
	大正寺川			鵜川	
	雄琴川		8	36	8
				合計	52

河川整備計画（本文）

（地形・地質）

滋賀県の地形は琵琶湖を中心として周囲を北に野坂山地、東に伊吹山地、鈴鹿山脈が、西に比良山地、南に田上信楽山地が取り囲み、全体として盆地地形を形成しています。圏域の地形は、南北に長く急峻な山地が琵琶湖に迫っているため、河川の流路延長は短く、急流河川の様相を呈しており、下流部での低平地（三角州、扇状地）については大きな発達が見られません。また、高島市マキノ町から大津市にいたる断層帯である琵琶湖西岸断層帯のうち、比良断層や比叡断層などが圏域に位置しており、比良山地・比叡山地の西斜面を南北に走る花折断層は、顕著な断層谷を形成しています。

圏域の地質の特徴は、圏域中央部に中新生界の花崗岩類から成る比良山麓複合扇状地や古琵琶湖層群の火山灰から成る堅田丘陵があります。圏域を流下する河川の上流部には、比良山地・比叡山地・醍醐山地が連なっています。これらの山地は、主に風化しやすい地質である古生界の砂岩や粘板岩、中生界の花崗岩から形成されており、侵食による土砂流出が多い原因となっています。

出典・根拠

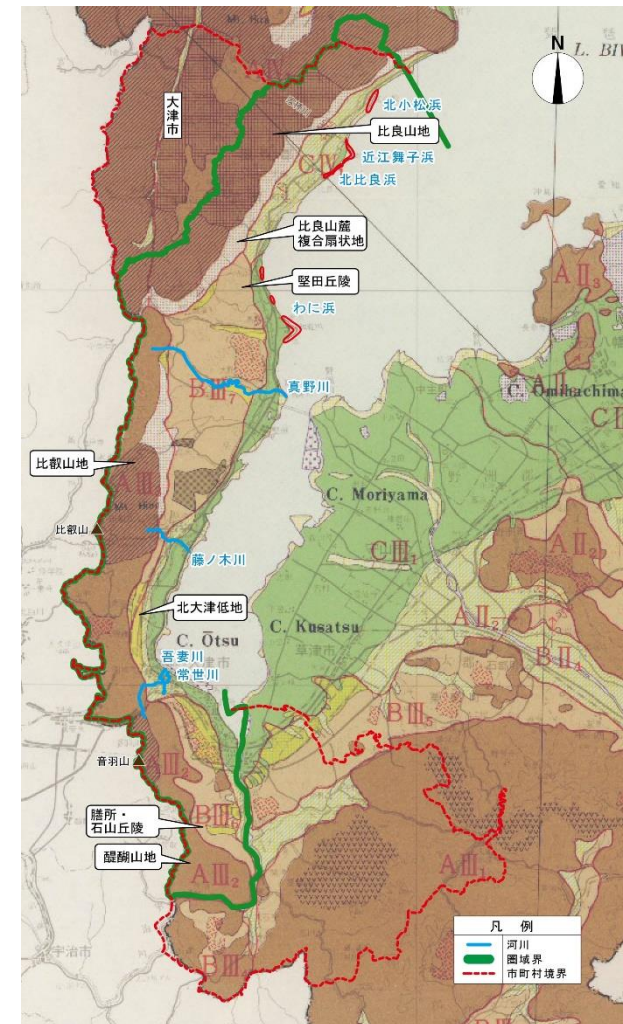


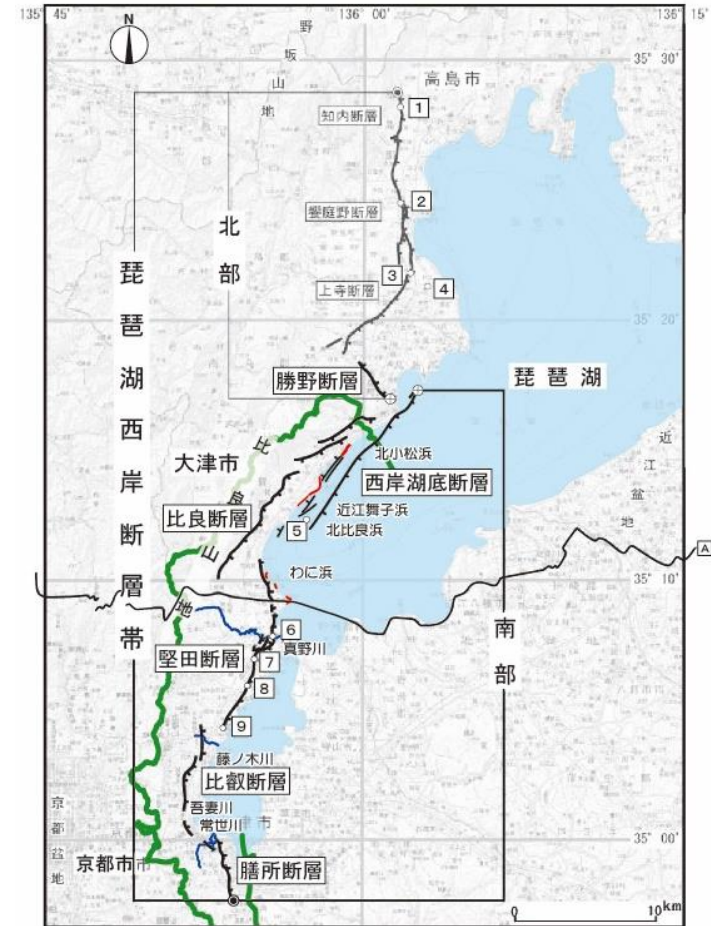
図 志賀・大津圏域土地分類図

出典：国土交通省 国土調査課ホームページ（昭和 50 年発行）



図 花折断層帯位置図

出典：滋賀県ホームページ 防災管理局 地震対策情報



琵琶湖西岸断層帯の位置と主な調査地点

1：石庭地点 2：弘川地点 3：養庭地点 4：針江地点 5：比良沖地点
6：真野地点 7：本堅田地点 8：衣川地点 9：比叡辻地点

A：反射法弾性波探査測線（文献6（文部科学省研究開発局ほか、2007）

●：断層帯の北端と南端 ⊕：北部の南端・南部の北端

断層の位置は文献5、7、11（中田・今泉編、2002；宮内ほか、2005；堤ほか、2005）に基づく。
基図は国土地理院発行数値地図 200000「岐阜」「名古屋」「宮津」「京都及大阪」を使用。

図 琵琶湖西岸断層帯位置図

出典：滋賀県ホームページ 防災管理局 地震対策情報

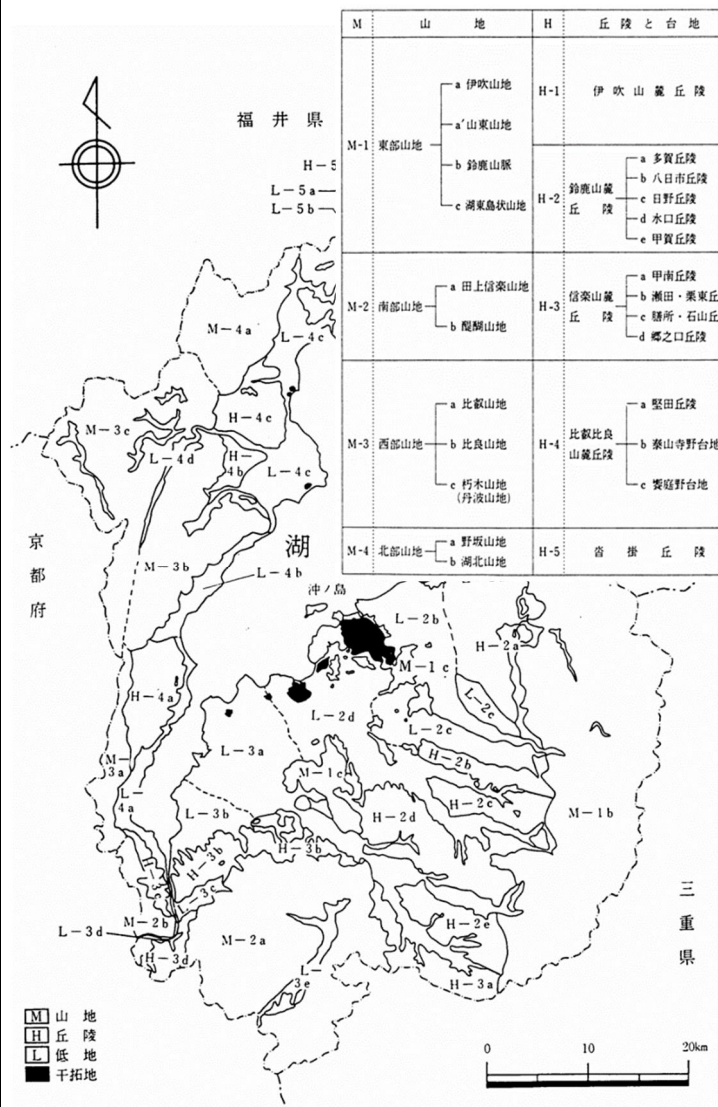


図 滋賀県地形区分図

出典：滋賀県の自然／（財）滋賀県自然保護財団



図 志賀・大津圏域地質図

出典：国土交通省 国土調査課ホームページ（昭和50年発行）

（気候）

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、周囲を高い山々で囲まれており、日本海型気候区（北陸地方）、瀬戸内海型気候区、東日本型気候区（東海地方）が接した位置にあります。このため、滋賀県の気候は、温暖な東日本・瀬戸内型と冬季に雪による降水量が多い日本海・中部山岳型の気候を相備えながら、琵琶湖の気候調節作用の影響を受けるため、県全体を一気候で特色付けられません。

志賀・大津圏域は、琵琶湖西岸の南北に細長い形状のため、北部と南部で気候が異なります。近年 10 年間の気温および降水量をみると、圏域北部の南小松では年間降水量が 1,905mm、月別平均気温が 15.2℃となっており、冬に降水量（積雪量含む）が多い日本海型気候となっています。一方、圏域南部の大津では、年間降水量が 1,632mm、平均気温が 15.7℃となっており、南小松に比べると雪の影響を受けにくく、また年間降水量が少ない瀬戸内海型気候となっています。

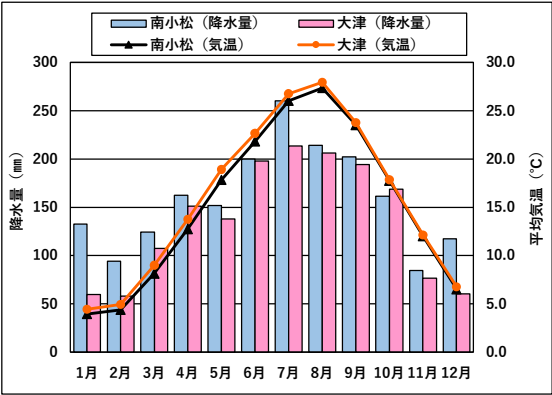


図 月別降水量と月別平均気温（平成 25 年～令和 5 年）

出典：気象庁ホームページ 気象統計情報

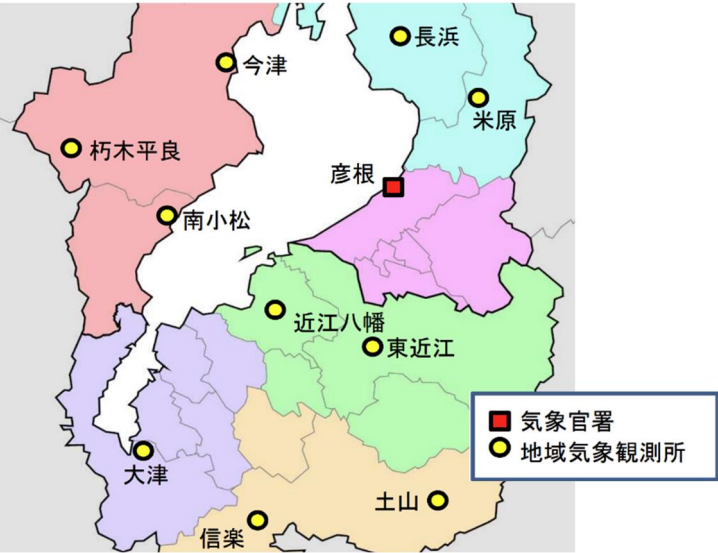


図 観測所位置図

出典：彦根地方気象台ホームページ

（自然・景観）

圏域北部の比良山や圏域中南部の比叡山をはじめとする山並みや琵琶湖湖岸一帯は、昭和 25 年にわが国で初めて指定された国立公園である「琵琶湖国立公園」に属しており、豊かな自然環境や動植物の宝庫となっています。

河川には、ウツセミカジカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧ⅠＢ類）などの貴重な種やトウヨシノボリなどの魚類が生息しています。鳥類では、ヒドリガモやカワセミなどが生息し、植物では、ガマやヨシが繁茂しています。

また、琵琶湖や比良・比叡の山並みを中心とした美しい景観は古くから多くの人々に親しまれており、その自然環境と歴史が一体となった特色ある景観を伝えてきました。その 1 つである近江八景※1 のうち 7 つが志賀・大津圏域に属しています。

令和 5 年 2 月には、一般投票をもとに将来にわたり守り育てていきたい景観を眺めることができる視点場である「滋賀の眺望景観ビューポイント」が 30 か所選定され、うち 7 か所が志賀・大津圏域にあります。

大津市は、これらの時代を超えて変わらぬ価値を持つ自然景観や歴史的景観を後世に継承していくために、平成 17 年 3 月 28 日付けで、景観法に基づく「景観行政団体」となり、景観形成推進に取り組んでいます。

※1) 近江八景

近江八景とは、①瀬田の夕照、②石山の秋月、③粟津の晴嵐、④三井の晩鐘、⑤唐崎の夜雨、⑥比良の暮雪、⑦堅田の落雁、⑧矢橋の帰帆などの琵琶湖の景勝をいいます。（下線は圏域内にあることを示す）

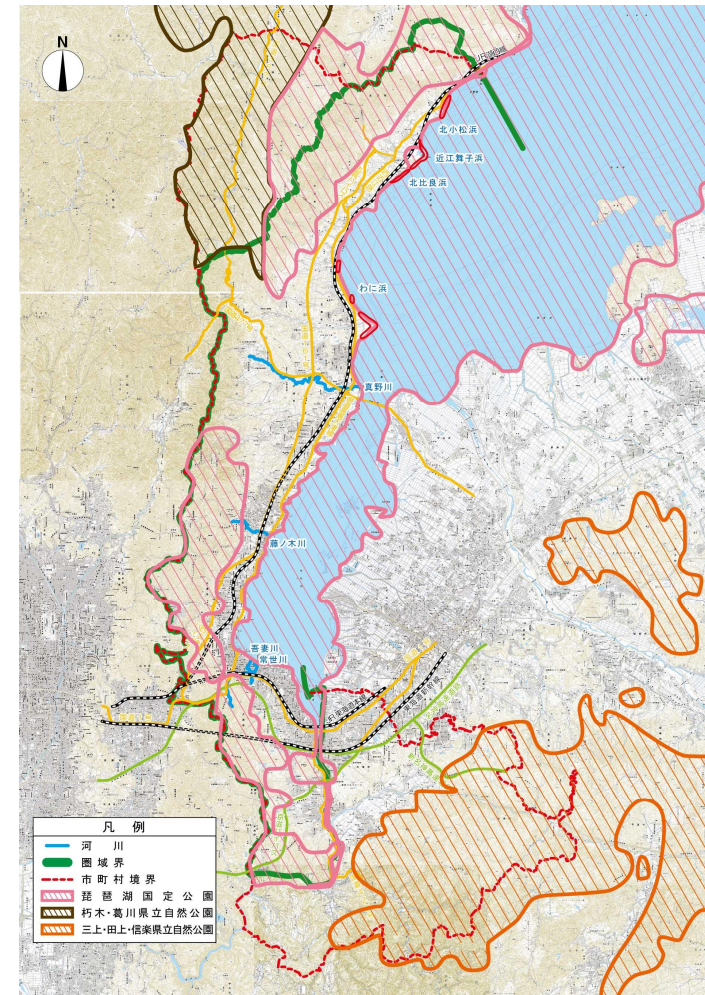


図 志賀・大津圏域指定公園位置図

出典：滋賀の環境 2023（令和 5 年版 環境白書）

電子地形図（国土地理院）を加工して作成

出典・根拠



写真 ウツセミカジカ



写真 トウヨシノボリ



写真 ヒドリガモ



写真 カワセミ

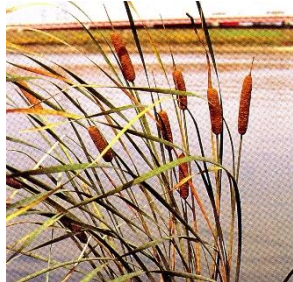
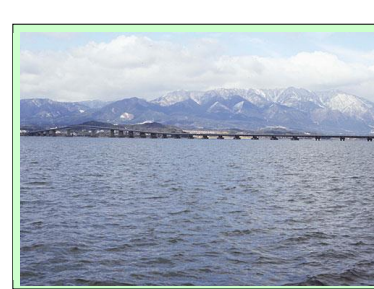
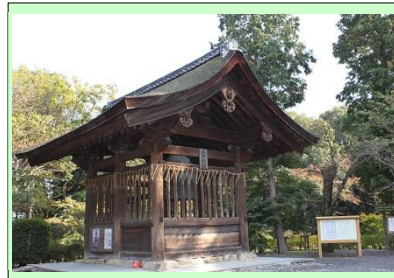


写真 ガマ



写真 ヨシ



凡	例
	河川
	圏域界



図 近江八景位置図

写真出典：滋賀県HP

河川整備計画（本文）

（歴史）

圏域は、都として栄えた京都・奈良に近く、また西国と東国・北国を結ぶ交通の要衝として古くから歴史の表舞台に登場してきました。陸路は、京都から北陸方面へ抜ける鯖街道（国道 367 号）や西近江路（県道高島大津線）が通り、また、陸上、湖上交通の結節点としての大津港は重要な港であり最盛期に千艘以上の丸子船が集まるなど、港町、宿場町、城下町として栄えました。このように、大津市は古都として相応しい歴史的風土を有していることが評価され、平成 15 年 10 月 10 日に、全国で 10 番目となる古都保存法に基づく「古都」に指定されました。

出典・根拠

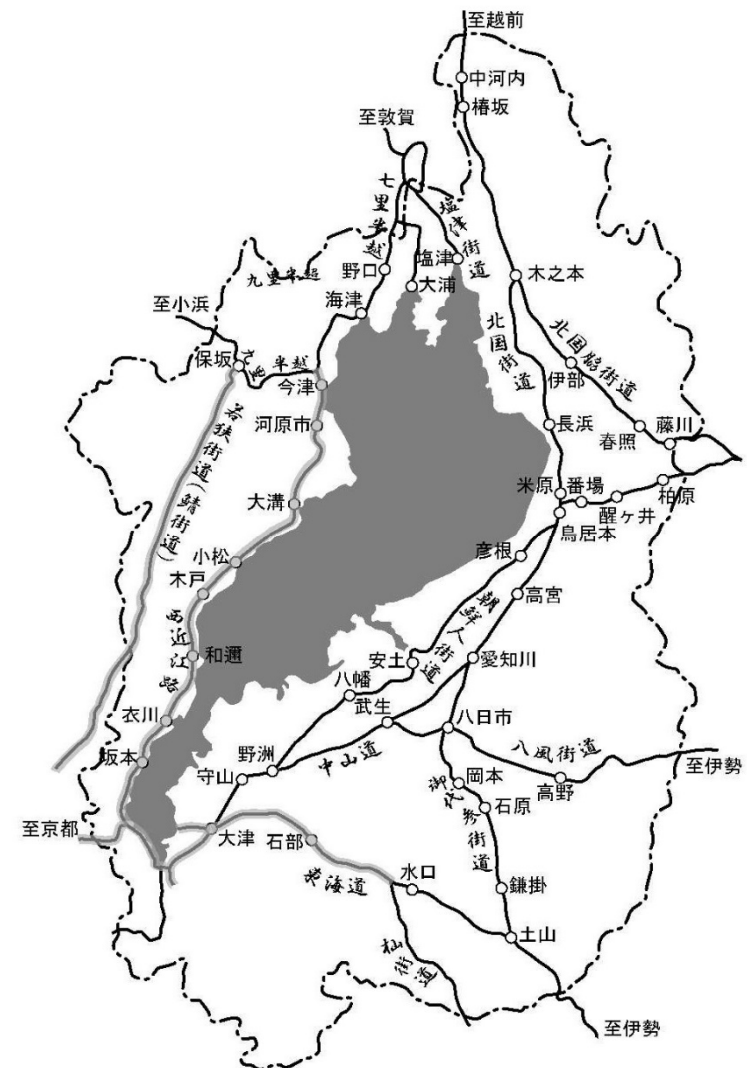


図 湖国の街道と宿場町

河川整備計画（本文）	出典・根拠																																																																																																																																																																		
（文化財） 滋賀県は、美しい自然とそれぞれの時代が代表する豊かな歴史文化資産に恵まれ、国宝や文化財の数は全国でも有数を誇っています。 圏域内には、数多くの貴重な文化財が存在し、その内訳は、国宝および国指定の重要文化財が 471 件、県指定の文化財が 91 件となっています。主なものとして、建造物では、石山寺本堂（国宝、大津市石山寺 1 丁目）や、延暦寺根本中堂（国宝、大津市坂本本町）、園城寺金堂（国宝、大津市園城寺町）などがあります。また、延暦寺の門前町として栄えた大津市坂本地区は、大津市坂本伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）に選定されています。天然記念物としては、石山寺硅灰石（国指定、大津市石山寺辺町）、比叡山鳥類繁殖地（国指定、大津市坂本本町）の 2 件が指定されています。 また、常世川の橋梁部や坂本地区などには、古くから地域住民との関わりをもつ石仏が多く残っており、三田川などには生活文化財としての河道内の洗い場も残っています。	<table><tr><th colspan="10">表 県指定(選択・選定)件数一覧（令和 6 年 3 月時点）</th></tr><tr><th rowspan="3"></th><th colspan="6">有形文化財（重要文化財）</th><th colspan="3">無形文化財</th><th colspan="2">民俗文化財</th><th colspan="5">記念物</th><th rowspan="3">選定 保存 技術</th><th rowspan="3">合計</th></tr><tr><th rowspan="2">建造物</th><th colspan="4">美術工芸品</th><th rowspan="2">計</th><th rowspan="2">指定</th><th rowspan="2">選択</th><th rowspan="2">計</th><th rowspan="2">有形</th><th colspan="2">無形</th><th rowspan="2">史跡</th><th rowspan="2">名勝</th><th rowspan="2">天然記念物</th><th rowspan="2">名勝史跡</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>絵画</th><th>彫刻</th><th>工芸品</th><th>書跡・典籍・古文書</th><th>考古資料</th><th>歴史資料</th><th>指定</th><th>選択</th></tr><tr><td>大津市</td><td>11</td><td>16</td><td>11</td><td>11</td><td>13</td><td>11</td><td>3</td><td>76</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td><td>4</td><td>0</td><td>5</td><td>9</td><td>1</td><td>4</td><td></td><td>5</td><td></td><td></td><td>91</td></tr></table> ※無形文化財、選定保存技術のうち、()内の数値は、認定団体・団体数を示す <table><tr><th colspan="10">表 国指定件数一覧（令和 6 年 3 月時点）</th></tr><tr><th rowspan="3"></th><th colspan="6">有形文化財（重要文化財）</th><th colspan="3">無形文化財</th><th colspan="2">民俗文化財</th><th colspan="5">記念物</th><th rowspan="3">重要伝統的建造物 保存地区</th><th rowspan="3">選定 保存 技術</th><th rowspan="3">重要 文化 的 景観</th><th rowspan="3">登録有形文化財 （建造物）</th><th rowspan="3">登録有形文化財 （民俗文化財）</th><th rowspan="3">登録記念物</th><th rowspan="3">合計</th></tr><tr><th rowspan="2">建造物</th><th colspan="4">美術工芸品</th><th rowspan="2">計</th><th rowspan="2">指定</th><th rowspan="2">選択</th><th rowspan="2">計</th><th rowspan="2">有形</th><th colspan="2">無形</th><th rowspan="2">史跡</th><th rowspan="2">名勝</th><th rowspan="2">天然記念物</th><th rowspan="2">名勝史跡</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>絵画</th><th>彫刻</th><th>工芸品</th><th>書跡・典籍・古文書</th><th>考古資料</th><th>歴史資料</th><th>指定</th><th>選択</th></tr><tr><td>大津市</td><td>62 (9)</td><td>60 (3)</td><td>95 (3)</td><td>23 (3)</td><td>54 (17)</td><td>8 (1)</td><td>5</td><td>307 (36)</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td><td>1</td><td>1</td><td>14 1/2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>21 1/2</td><td>1</td><td>2</td><td>(2)</td><td>134</td><td>2</td><td>2</td><td>471 1/2</td></tr></table> ※有形文化財のうち、()内の数値は、国宝を示し内数である ※記念物のうち、()内の数値は、特別史跡、特別名勝、特別天然記念物を示し内数である ※無形文化財、選定保存技術のうち、()内の数値は、認定団体・団体数を示す 出典：滋賀県文化財保護課提供資料  写真 常世川の橋梁部の石仏(松ヶ枝 1 号橋上流)	表 県指定(選択・選定)件数一覧（令和 6 年 3 月時点）											有形文化財（重要文化財）						無形文化財			民俗文化財		記念物					選定 保存 技術	合計	建造物	美術工芸品				計	指定	選択	計	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	名勝史跡	計	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍・古文書	考古資料	歴史資料	指定	選択	大津市	11	16	11	11	13	11	3	76	1 (1)		1 (1)	4	0	5	9	1	4		5			91	表 国指定件数一覧（令和 6 年 3 月時点）											有形文化財（重要文化財）						無形文化財			民俗文化財		記念物					重要伝統的建造物 保存地区	選定 保存 技術	重要 文化 的 景観	登録有形文化財 （建造物）	登録有形文化財 （民俗文化財）	登録記念物	合計	建造物	美術工芸品				計	指定	選択	計	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	名勝史跡	計	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍・古文書	考古資料	歴史資料	指定	選択	大津市	62 (9)	60 (3)	95 (3)	23 (3)	54 (17)	8 (1)	5	307 (36)	1 (1)		1 (1)	1	1	14 1/2	2	2	3	21 1/2	1	2	(2)	134	2	2	471 1/2
表 県指定(選択・選定)件数一覧（令和 6 年 3 月時点）																																																																																																																																																																			
	有形文化財（重要文化財）						無形文化財			民俗文化財			記念物					選定 保存 技術	合計																																																																																																																																																
	建造物	美術工芸品				計	指定	選択	計	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	名勝史跡	計																																																																																																																																																		
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍・古文書						考古資料	歴史資料								指定	選択																																																																																																																																														
大津市	11	16	11	11	13	11	3	76	1 (1)		1 (1)	4	0	5	9	1	4		5			91																																																																																																																																													
表 国指定件数一覧（令和 6 年 3 月時点）																																																																																																																																																																			
	有形文化財（重要文化財）						無形文化財			民俗文化財		記念物					重要伝統的建造物 保存地区	選定 保存 技術	重要 文化 的 景観	登録有形文化財 （建造物）	登録有形文化財 （民俗文化財）	登録記念物	合計																																																																																																																																												
	建造物	美術工芸品				計	指定	選択	計	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	名勝史跡								計																																																																																																																																											
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍・古文書						考古資料	歴史資料													指定	選択																																																																																																																																									
大津市	62 (9)	60 (3)	95 (3)	23 (3)	54 (17)	8 (1)	5	307 (36)	1 (1)		1 (1)	1	1	14 1/2	2	2	3	21 1/2	1	2	(2)	134	2	2	471 1/2																																																																																																																																										

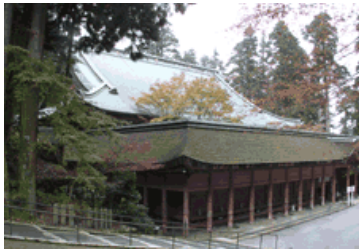


写真 延暦寺根本中堂(国宝)、廻廊(重文)



写真 史跡 穴太廃寺跡

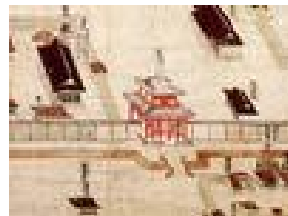


写真 園城寺境内古図(重文)

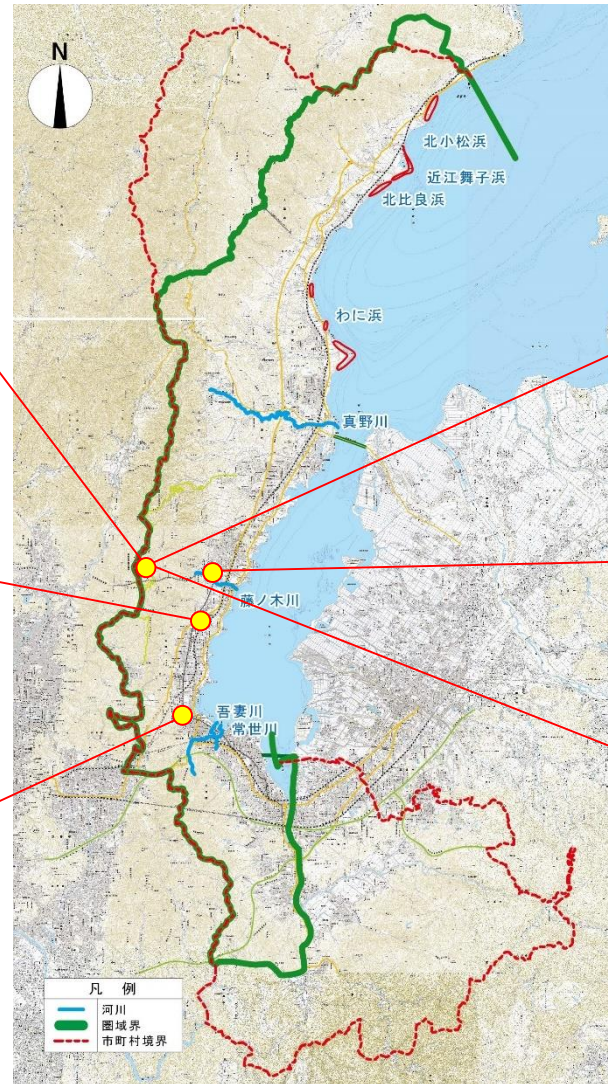


図 文化財 写真位置図

出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成



写真 延暦寺
木造千手観音立像(重文)



写真
大津市坂本伝統的
建造物群保存地区
(重伝建)



写真 彫刻延暦寺不動明王
二童子笠像(重文)

河川整備計画（本文）

（土地利用）

圏域の令和 3 年度の土地利用は、森林が約 68.5%、建物・幹線交通用地が約 18.6%、農用地が約 8.0%となっており、森林の占める割合が約 7 割近くと大きくなっています。昭和 51 年度に比べて、建物・幹線交通用地が約 2 倍と大きくなっており、市街化が進んでいます。

出典・根拠



図 志賀・大津圏域土地利用図(S51)

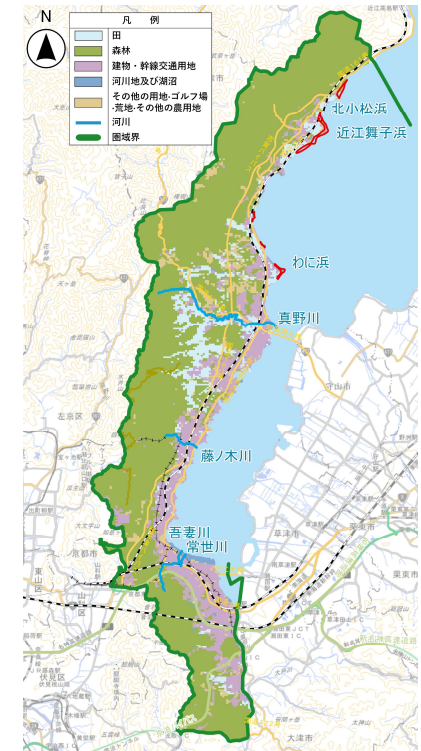


図 志賀・大津圏域土地利用図(R3)

出典：国土交通省 国土計画局 参事官室 GIS ホームページ

河川整備計画（本文）

（人口）

圏域が位置する大津市※²の令和2年の人口は約34.5万人で、県人口の24.4%にあたります。また世帯数は約14.6万戸（県世帯数の約25.6%）となっており、昭和55年に比べ、40年間で人口は1.51倍、世帯数は2.14倍増加しており、全国的に見ても高い水準の人口増加率を示しています。

※2）大津市

本整備計画中に記載されている大津市とは、平成18年の合併後の大津市（旧大津市と旧志賀町が合併）のことをいいます。

出典・根拠

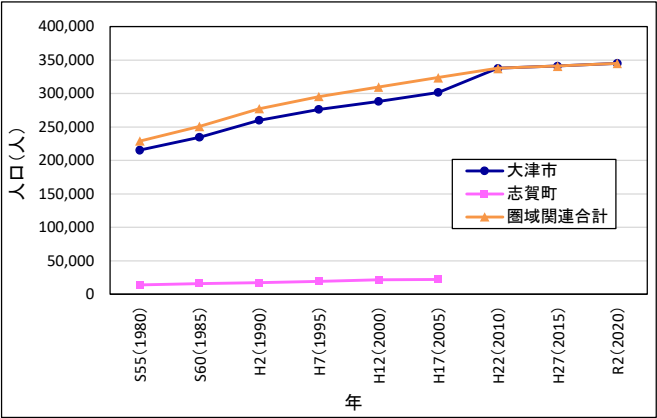


図 志賀・大津圏域の人口推移

表 志賀・大津圏域関連市の人口・世帯数推移

志賀・大津圏域関連市の人口の推移

圏域関連	人口(人)							
	S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	R2(2020)
大津市	215,321	234,551	260,018	276,332	288,240	301,672	337,634	345,070
志賀町	13,661	16,164	17,272	19,242	21,553	22,047	-	-
圏域関連合計	228,982	250,715	277,290	295,574	309,793	323,719	337,634	345,070
昭和55年を1.0とした延び	1.00	1.09	1.21	1.29	1.35	1.41	1.47	1.51
滋賀県計	1,079,898	1,155,844	1,222,411	1,287,005	1,342,832	1,380,361	1,410,777	1,413,610
大津市合計/県合計	0.212	0.217	0.227	0.230	0.231	0.235	0.239	0.244

志賀・大津圏域関連市の世帯数の推移

圏域関連	世帯数(世帯)							
	S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	R2(2020)
大津市	64,976	72,012	82,556	92,319	100,949	111,336	130,335	146,088
志賀町	3431	4147	4574	5419	6498	7139	-	-
圏域関連合計	68,407	76,159	87,130	97,738	107,447	118,475	130,335	146,088
昭和55年を1.0とした延び	1.00	1.11	1.27	1.43	1.57	1.73	1.91	2.14
滋賀県計	294,534	320,354	352,364	394,848	440,294	479,217	517,748	571,374
大津市合計/県合計	0.232	0.238	0.247	0.248	0.244	0.247	0.252	0.256

出典：令和2年国勢調査

河川整備計画（本文）

（産業）

圏域が位置する大津市の令和２年の産業別就業者人口は、第１次産業が約 0.3 万人（2.1％）、第２次産業が約 3.3 万人(22.2％)、第３次産業が約 11.2 万人(75.7％)であり、第３次産業の割合が高くなっています。

製造業についてみると、令和２年の事業所数（従業員が４人以上）が 205 箇所となっています。

製造品出荷額などについては、年間 3,505 億円となっており、業種としては生産用機械器具製造業が最も多く、次いでプラスチック製品製造業、はん用機械器具製造業となっています。

出典・根拠

表 大津市の産業別就業者人口(令和２年)

	就業者人口(人)			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
大津市	3,036	32,908	112,166	148,110
(割合:%)	2.05	22.22	75.73	100

出典：令和２年国勢調査

表 大津市の事業所数・製造品出荷額等(令和２年)

市町 産業分類	事業所数	製造品出荷額等(億円)			
		製造品 出荷額	加工賃 収入額	その他 収入額	計
大津市 計	205	3,505	146	232	3,883
食料品	33	204	5	29	238
飲料・たばこ・飼料	6	28	0	0	29
繊維工業	7	86	9	0	95
木材・木製品	2	×	×	×	×
家具・装備品	8	7	0	0	7
パルプ・紙・紙加工品	10	184	3	11	198
印刷・同関連業	10	19	1	0	20
化学工業	2	×	×	×	×
石油製品・石炭製品	1	×	0	×	×
プラスチック製品	19	471	13	4	488
ゴム製品	1	×	×	×	×
なめし革・同製品・毛皮	1	0	×	0	×
窯業・土石製品	15	327	4	42	373
鉄鋼業	1	×	0	0	×
非鉄金属	2	×	×	×	×
金属製品	14	75	15	15	105
はん用機械器具	8	443	4	8	455
生産用機械器具	22	854	27	2	882
業務用機械器具	7	305	1	4	309
電子部品・デバイス・電子回路	9	230	7	108	345
電気機械器具	12	179	6	2	187
情報通信機械器具	0	0	0	0	0
輸送用機械器具	5	11	6	0	18
その他	10	16	1	0	17

出典：令和２年工業統計調査

河川整備計画（本文）

（交通）

圏域の交通は、主に湖岸周辺の平地部に集中し、なかでも圏域南部の瀬田川河畔から逢坂峠にかけては交通の要衝となっており、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線（JR 琵琶湖線）、京阪電車京津線などの鉄道のほか、中央自動車道西宮線（名神高速道路）、国道 1 号および国道 1 号バイパス（京滋バイパス）が通っています。また、湖岸に並行して JR 湖西線、京阪電車石山坂本線のほか、国道 161 号バイパス（西大津バイパス・湖西道路・志賀バイパス）、県道高島大津線があり、近畿、東海、北陸をつなぐ重要な路線として、その役割を果たしています。

また、圏域と琵琶湖東岸をつなぐ重要な橋として昭和 39 年に琵琶湖大橋（橋長 1.40km）が交通の所要時間短縮、観光促進を目的として開通しました。また、滋賀県の政治・経済・文化の中心地である大津市と、産業経済発展の著しい湖南・湖東を結ぶ幹線道路である国道 1 号のバイパスとして昭和 49 年に近江大橋（橋長 1.29km）が開通しました。

出典・根拠

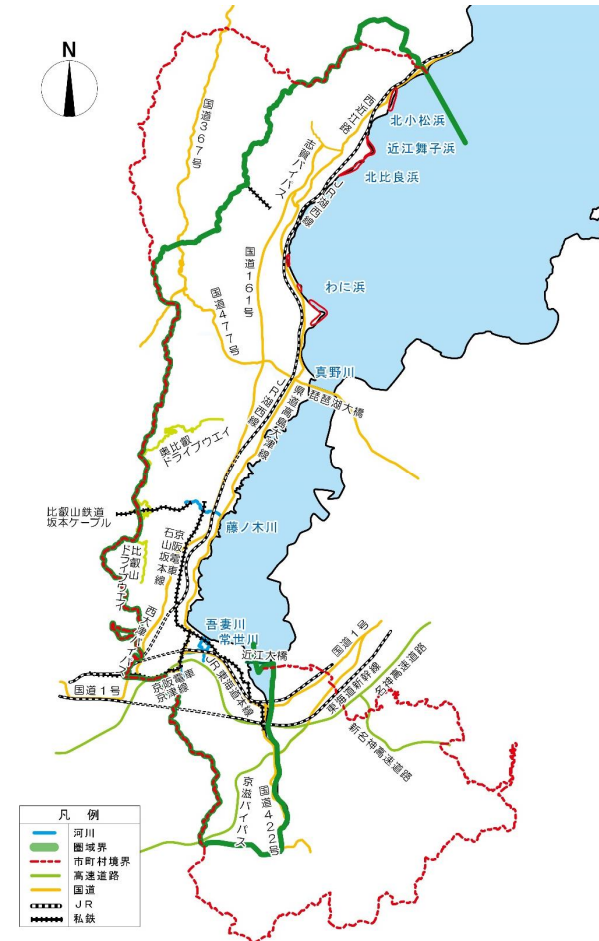


図 志賀・大津圏域の交通網

河川整備計画（本文）

（農業）

圏域が位置する大津市の農業産出額は、米が約7割を占めており、次いで野菜が約2割、畜産（乳用・肉用牛、養鶏など）が約1割となっています。

令和5年の耕地面積について見ると、水田面積が1,970ha、畑面積が56haとなっており、近年10年間で水田面積が約0.87倍、畑面積が約0.60倍となっています。

（漁業）

圏域の漁業は、琵琶湖においてはエリと呼ばれる小型定置網を主としてアユ・ワカサギなどの漁が行われています。また、圏域の位置する大津市では、セタシジミが特産品として有名です。

出典・根拠

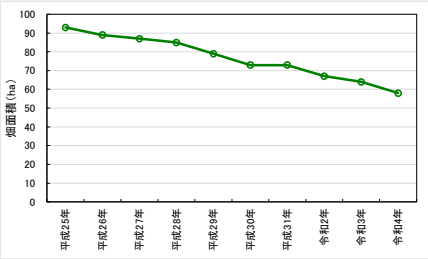
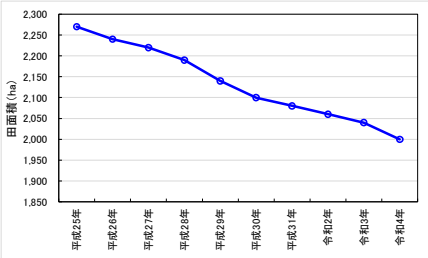


図 大津市の水田・畑面積の変遷

出典：農林水産関係市町別統計

農業産出額(推計)		農業経営体数
合計	163 千万円	1,226 経営体
耕種計	155 千万円	
米	110 千万円	983 経営体
麦類	0 千万円	13 経営体
雑穀	0 千万円	3 経営体
豆類	1 千万円	43 経営体
いも類	3 千万円	27 経営体
野菜	35 千万円	130 経営体
果実	3 千万円	18 経営体
花き	X	27 経営体
工芸農作物	0 千万円	16 経営体
種苗・苗木類・その他	X	
畜産計	8 千万円	
肉用牛	1 千万円	2 経営体
乳用牛	0 千万円	1 経営体
うち生乳	0 千万円	
豚	-	X
鶏	8 千万円	
うち鶏卵	8 千万円	3 経営体
うちブロイラー	-	
その他畜産物	-	
加工農産物	0 千万円	

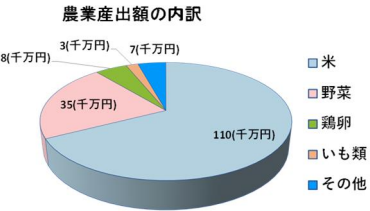


図 大津市の農業産出額

出典：わがマチ・わがムラ市町村



写真 エリ(小型定置網)

河川整備計画（本文）

（その他の産業）

くききぞめてぐみくみひも ぜぜやき
地場産業としては、草木染手組組紐、膳所焼、大津絵などがあります。

また、圏域内では琵琶湖や山間部の豊かな自然環境や美しい景観を活かし、県道高島大津線などの湖岸道路や比叡山ドライブウェイなどを用いた観光や比叡山延暦寺・石山寺をはじめとする歴史的遺産をめぐる観光が盛んです。

出典・根拠

草木染手組組紐



沿革・特徴

大津の組紐は、江戸時代中期に京都へ入る武士や町人の刀の下げ緒や印籠の紐を修理したことに始まるといわれている。丸台、角台、綾竹台、内記台などの組台により、百種類以上の組み方ができる。内記台は膳所藩士の内記大膳が考案し、刀の下げ緒を製作していたと伝えられる。今では大変珍しく、内記台によって組まれた帯締めは適度な伸縮性があり大変締めやすいのが特徴である。

製造工程

草木 絹糸 → 染色 → 糸練り → 含めし → 蒸かけ → 経尺 → 組み

媒染剤（みょうばん、鐵等）

草木染手組組紐

膳所焼



沿革・特徴

江戸時代初期に膳所藩主石川忠総が小堀遠州の指導で窯を作ったのに始まる。膳所藩のお庭焼きとして、主に大名間の贈答用の品が焼かれた。明治初期に一時中断し、大正時代に先代岩崎健三が復興した。遠州七窯の一つとして有名である。粘土は独特のねばりを持った、他にはないもので判別は容易である。膳所焼は非常に薄く軽いのが特徴であるが、ろくろで薄く水引きする技術に特に価値があると言える。

製造工程

原土 → 水溜 → 乾燥 → 練土 → 成形 → 絵付 → 施釉 → 焼成 → 膳所焼

大津絵



沿革・特徴

寛永年間、今から約400年前より大津に伝わる民画であり、東海道大津の宿で旅人の注文に応じて描かれた。7色程度で描かれた、簡素でのびのびとした描線が特徴。芭蕉が「大津絵の筆のはじめは何仏」（大津絵師の描き初めの絵は何の仏様であろうという意味）と詠んでいるように、もともとは大衆の信仰の対象として仏画から始まった。美人画、武者絵、鳥獣画、仏画などいずれも風刺とユーモアに富み、狂言や川柳に通じる笑点を持ち、今も大津絵のもつ人間風刺は人々に新鮮な感動をあたえ、親しまれている。

製造工程

絵、絵印など → 絵付 → 大津絵

出典：滋賀県ホームページ 滋賀県伝統産業

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

（河川の現状）

圏域内には琵琶湖も含め一級河川が 52 河川存在します。この内、琵琶湖に直接流入する河川は 36 河川であり、瀬田川に流入する 6 河川を除き、残りの多くはこれらの支川となっています。

圏域内の河川は、背後に比良山地・比叡山地などの急峻な山地が位置することから、延長が短く、北部で約 10km 以下、南部でより短く 5km 以下となっています。

まのがわ 真野川は比叡山地に源を発し、南東部に流れ上流部で乗馬川、融川と合流した後、真野地区を東に流下し、国道 161 号の交差後に世渡川と合流して、JR 湖西線を横断した後に琵琶湖に注ぐ流路延長 8.2km、流域面積 18.3km² の一級河川です。真野川は国道 161 号から上流では概ね山付区間で掘込河道となっている一方、下流には築堤区間が見られ、一部天井川の様相を呈する区間もあります。現在、護岸の整備を実施中です。



図 真野川 現況写真位置図

出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

河川整備計画（本文）

ふじのきがわ

藤ノ木川は比叡山に源を発し、山間部を流下し、狭小な平地部を流れ、京阪電車石山坂本線、国道 161 号、JR 湖西線を横断後に琵琶湖に注ぐ、流路延長 2.4km、流域面積 1.8km² の一級河川です。藤ノ木川は京阪電車石山坂本線付近から上流では概ね山付区間、掘込河道となっていますが、京阪電車石山坂本線付近から国道 161 号付近までは天井川となっており、河床はコンクリートで覆われています。現在、天井河川の切り下げなどの整備を実施中です。

つねよがわ

常世川は中央自動車道西宮線（名神高速道路）大津インターチェンジ付近に源を発し、市街地を流下し、国道 1 号、JR 東海道本線、京阪電車石山坂本線を横断後に琵琶湖に注ぐ、流路延長 1.0km、流域面積 0.9km² の一級河川です。吾妻川は音羽山付近に源を発し、国道 1 号を横断後に蟹川と合流し、JR 東海道本線（JR 琵琶湖線）、京阪電車石山坂本線を横断後に琵琶湖に注ぐ、流路延長 2.3km、流域面積 1.6km² の一級河川です。常世川・吾妻川は、吾妻川の一部に天井川の区間がありますが、概ね全川にわたって掘込河道となっています。

出典・根拠

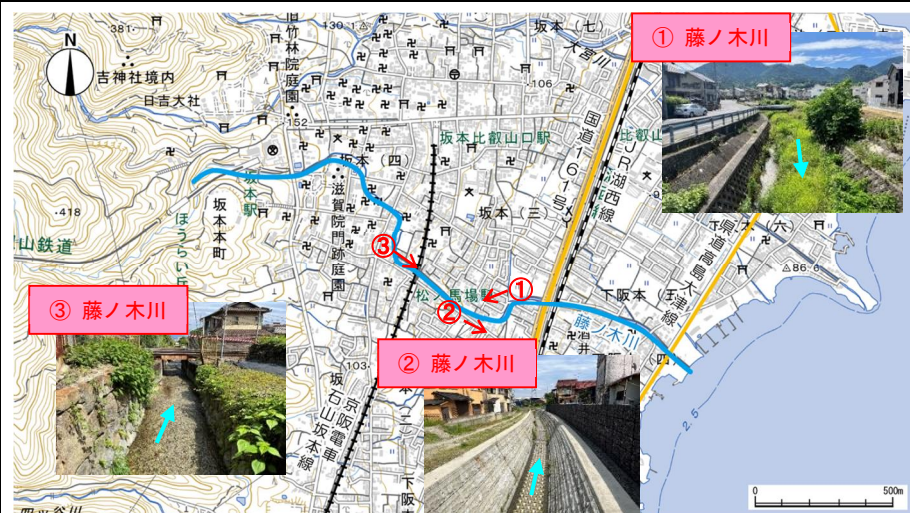


図 藤ノ木川 現況写真位置図

出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成



図 吾妻・常世川 現況写真位置図

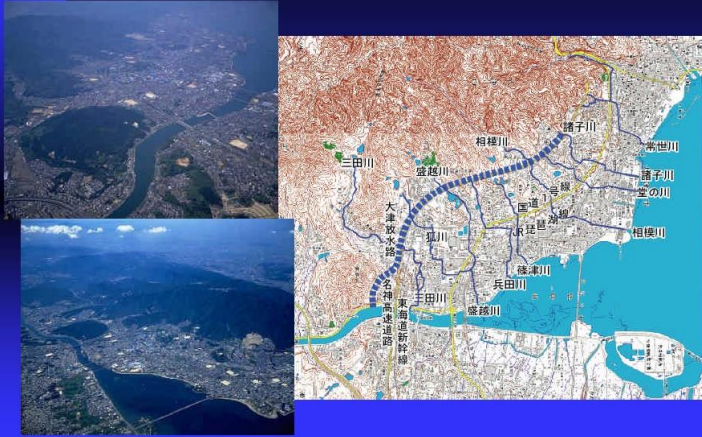
出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

河川整備計画（本文）

もろこがわ どうのかわ さがみがわ しのつがわ ひょうだがわ もりこしかわ
諸子川（普通河川）、堂の川（普通河川）、相模川、篠津川、兵田川、盛越川、
きつねがわ さんたがわ おとわやま
狐川（普通河川）、三田川の8河川（以下、相模川、盛越川など8河川）は音羽山
せんすだけ
や千頭岳の山地に源を発し、中央自動車道西宮線（名神高速道路）を横断した後、
大津市街地を流下して、国道1号、JR東海道新幹線、JR東海道本線（JR琵琶湖
線）、京阪電車石山坂本線などの主要幹線道路や鉄道を横断して琵琶湖または瀬
田川（淀川）へ注ぐ河川で、8河川の総流域面積は約15.2km²です。

出典・根拠

1. 三田川他7河川の概要



出典：淀川水系流域委員会 第1回琵琶湖部会 資料3 淀川水系の現状説明

河川整備計画（本文）

（過去の主要な洪水の概要）

圏域において過去に大きな被害を及ぼした主な洪水は、明治 29 年の豪雨、昭和 28 年の台風 13 号、昭和 34 年の伊勢湾台風などがあります。

主要河川では、昭和 40～50 年代に真野川と常世川で床下浸水被害が発生しました。真野川では、昭和 44 年に梅雨前線豪雨により、床下浸水 16 戸の被害が生じました。常世川では、昭和 43 年に 2 度の集中豪雨と台風 10 号によって、合わせて床下浸水 110 戸、半壊家屋 2 戸の被害が生じました。このとき、大津雨量観測所では時間雨量 46mm を記録しました。

また、近年では、平成 8 年と平成 9 年に大宮川、藤ノ木川、平成 25 年に吾妻川で浸水被害が発生しました。平成 8 年の豪雨では、大宮川で床下浸水 5 戸、床上浸水 1 戸の被害が生じました。平成 9 年の豪雨および台風 11 号では、大宮川で床下浸水 102 戸、床上浸水 16 戸、藤ノ木川では、床下浸水 70 戸の被害が生じました。このとき、坂本雨量観測所では時間雨量 83mm を記録しました。平成 25 年の台風 18 号では、吾妻川で床下浸水 87 戸、床上浸水 3 戸の被害が生じました。

相模川、盛越川など 8 河川でも度々洪水が発生し、床下浸水や床上浸水の被害が生じています。

河川整備計画（本文）

表 志賀・大津圏域の主要水害一覧

河川名	年度	異常気象名	水害発生年月日	浸水原因	浸水被害（戸数）					浸水面積（㎡）			出典
					床下	床上	半壊	全壊	合計	宅地	農地	合計	
真野川	S41	台風24号	9/18～9/23	—	10	0	0	0	10	0	0	0	水害統計
	S44	梅雨前線豪雨	6/20～7/14	溢水	16	0	0	0	16	0	0	0	水害統計
	S51	梅雨前線豪雨	6/9	—	—	—	—	—	6	—	—	150,000	出典元不明
大宮川	H8	豪雨	8/26～8/29	無堤部浸水 有堤部溢水	5	1	0	0	6	160	0	160	水害統計
	H9	豪雨及び台風11号	8/3～8/13	有堤部浸水	102	16	0	0	118	4,745	0	4,745	水害統計
足洗川	H6	その他の異常気象	—	有堤部溢水	0	2	0	0	2	200	0	200	水害統計
	H8	豪雨	8/26～8/29	有堤部溢水	1	1	0	0	2	40	0	40	水害統計
	H9	豪雨及び台風11号	8/3～8/13	有堤部浸水	14	0	0	0	14	180	0	180	水害統計
藤ノ木川	H9	豪雨及び台風11号	8/3～8/13	無堤部浸水 有堤部溢水	70	0	0	0	70	1,380	0	1,380	水害統計
常世川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	50	0	0	0	50	15,000	0	15,000	水害統計
	S43	集中豪雨	8/18	溢水	30	0	2	0	32	10,000	0	10,000	水害統計
	S43	台風10号	8/25～8/26	溢水	30	0	0	0	30	10,000	0	10,000	水害統計
吾妻川	H25	台風18号	9/14～9/17	無堤部溢水	87	3	35	0	125	18,608	0	18,608	水害統計

諸子川、堂の川、相模川、篠津川、兵田川、盛越川、狐川、三田川の8河川

河川名	年度	異常気象名	水害発生年月日	浸水原因	浸水被害（戸数）※1					浸水面積（㎡）※1			出典
					床下	床上	半壊	全壊	合計	宅地	農地	合計	
諸子川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	40	0	0	0	40	13,000	0	13,000	水害統計
諸子川 堂の川	S44	前線	8/1～8/2	—	(51)	(11)	—	(1)	(63)	—	—	(380,000)	琵琶湖河川事務所HP
相模川	S47	台風20号	9/16～9/17	—	(898)	—	—	—	(898)	—	—	(380,000)	琵琶湖河川事務所HP
篠津川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	30	0	0	0	30	5,000	0	5,000	水害統計
兵田川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	50	0	0	0	50	10,000	0	10,000	水害統計
	S43	台風10号	8/25～8/26	溢水	50	0	0	0	50	10,000	0	10,000	水害統計
盛越川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	30	0	0	0	30	5,000	0	5,000	水害統計
	S43	台風10号	8/25～8/26	溢水	30	0	0	0	30	10,000	0	10,000	水害統計
三田川	S43	集中豪雨	7/2～7/3	溢水	30	0	0	0	30	10,000	0	10,000	水害統計
	S45	梅雨前線豪雨 及び台風2号	6/10～7/18	浸水	10	0	0	0	10	15,000	20,000	35,000	水害統計
	S57	豪雨、落雷、風浪と 台風10号	7/5～8/3	—	3	0	0	0	3	1,000	0	1,000	水害統計
	S57	台風10号	7/31～8/2	—	(170)	(253)	—	—	(423)	—	—	(180,000)	琵琶湖河川事務所HP
	H25	台風18号	9/14～9/17	無堤部溢水	14	0	0	0	14	2,081	4,693	6,774	水害統計
相模川 篠津川 盛越川 狐川	H1	秋雨前線	9/5～9/9	—	(180) [13]	(165) [2]	—	—	(345) [15]	—	—	(150,000)	琵琶湖河川事務所HP

※1：（ ）書きは大津市全体の被害を表し、[]書きは、大津放水路流域内数量が判明しているものを計上

出典・根拠



写真 大宮川
平成 9 年 8 月 5 日
大宮川橋(大津市下阪本 6 丁目)での被害



写真 藤ノ木川
平成 9 年 8 月 5 日
作り道(大津市坂本 4 丁目)での被害



写真 三田川
昭和 57 年 7 月 31 日～8 月 2 日

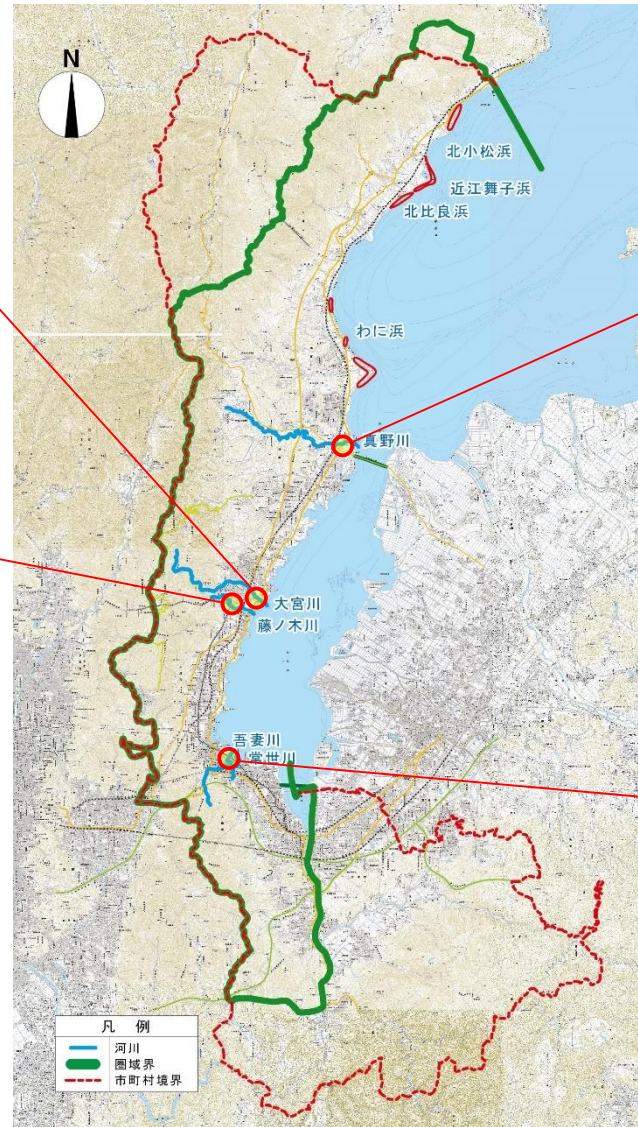


写真 真野川
昭和 51 年 6 月
県道高島大津線(旧:国道 161 号)下流
(大津市今堅田 3 丁目)での被害



写真 常世川
昭和 43 年 7 月 5～6 日
大津市内での被害



写真 吾妻川
平成 25 年 9 月 15～16 日
吾妻川(中町橋)

出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

河川整備計画（本文）

（治水事業の沿革）

このような洪水の被害を軽減するため、河川改修事業や災害復旧事業などにより、河川の改修工事や護岸の復旧工事などを行ってきました。特に昭和 47 年から開始した琵琶湖総合開発事業により、河川改修の投資額が大幅に伸び、圏域内の河川改修は大きく前進しました。

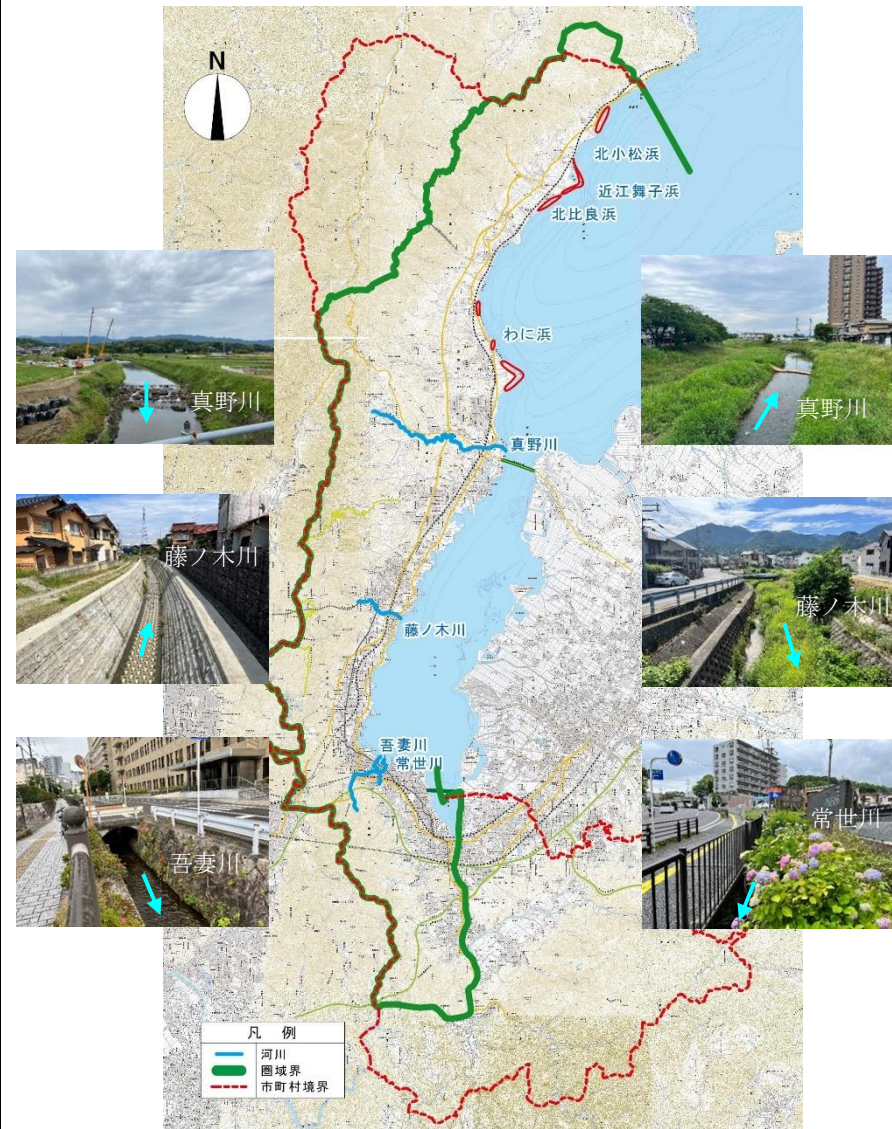
真野川の改修は、災害復旧事業など護岸の復旧工事を主体として実施してきました。しかし、川幅が狭く、流下能力が大きく不足していることから、平成 6 年度から河川改修事業全体計画を策定のうえ、事業に着手しました。その後事業用地の取得を進め、現在は河口部から改修工事を行っています。

藤ノ木川は、昭和 45 年に事業に着手し、琵琶湖総合開発事業などにより河口部から上流約 1140m 区間の改修を完了しています。現在では、人家密集地の国道 161 号上流部から市道幹 2120 号線（つくり道）間の 380m が未改修区間となっています。

常世川は、昭和 51 年に事業に着手し、常世川および吾妻川の 2 河川を統合するトンネル河川として琵琶湖総合開発事業などにより常世川合流点より上流約 140m までの区間が平成 10 年度に完了しています。現在では、改修済みのトンネル河川に常世川および吾妻川を暫定的に取り付けています。

相模川、盛越川など 8 河川の治水対策として、国の直轄事業である大津放水路事業が進められています。大津放水路事業は、洪水時の各河川からの流水を中央自動車道西宮線（名神高速道路）沿いに設けた分土工から放水路トンネルへ導き、瀬田川へ放流しようとするもので、平成 17 年 6 月に瀬田川から盛越川までの第一期工事が完成し、通水されたことにより、盛越川から諸子川までの上流第二期工事の早期実施が望まれています。

出典・根拠



河川整備計画（本文）	出典・根拠
（治水上の課題） 災害復旧事業や計画的な改修事業を進めてきたことにより、大規模な洪水被害は減少していますが、近年、全国各地で気候変動による集中豪雨が頻発していることから、河川の施設能力を上回る洪水（以下、超過洪水という）が発生する危険性が増大しています。 また、圏域の市街化の進展や交通網の整備などにより人口・資産の集中が見られるなど堤内地の土地利用の高度化が進んでいます。 さらに、これまでの洪水対策では、河川管理者による取り組みだけでなく、住民による自主的な判断や自助活動として、地域防災力の中心・中核を担う消防団による活動が重要な役割を担ってきましたが、核家族化による水害に対する知恵の伝承の断絶などや団員の高齢化やサラリーマン化による組織の弱体化が見られることから、治水に関する関心が低下する状況にあります。 このように全体として地域防災力が低下し、水害発生時の被害ポテンシャルが高まっており、今後とも生命の安全確保と財産の保護が急務となっています。 改修が進んでいる箇所においても、護岸の老朽化や背後地の利用状況の変化により、水衝部などで危険性が確認された箇所に対しては、個別の対応策として、堤防の質的強化や氾濫制御を図る対策も併せて進めていく必要があります。 こうしたことから、県民の命を守り壊滅的な被害をできるだけ少なくするため、これまでの川の中の対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせた川の外の対策を推進し、効果的に治水安全度を高める取り組みを進めていく必要があります。	

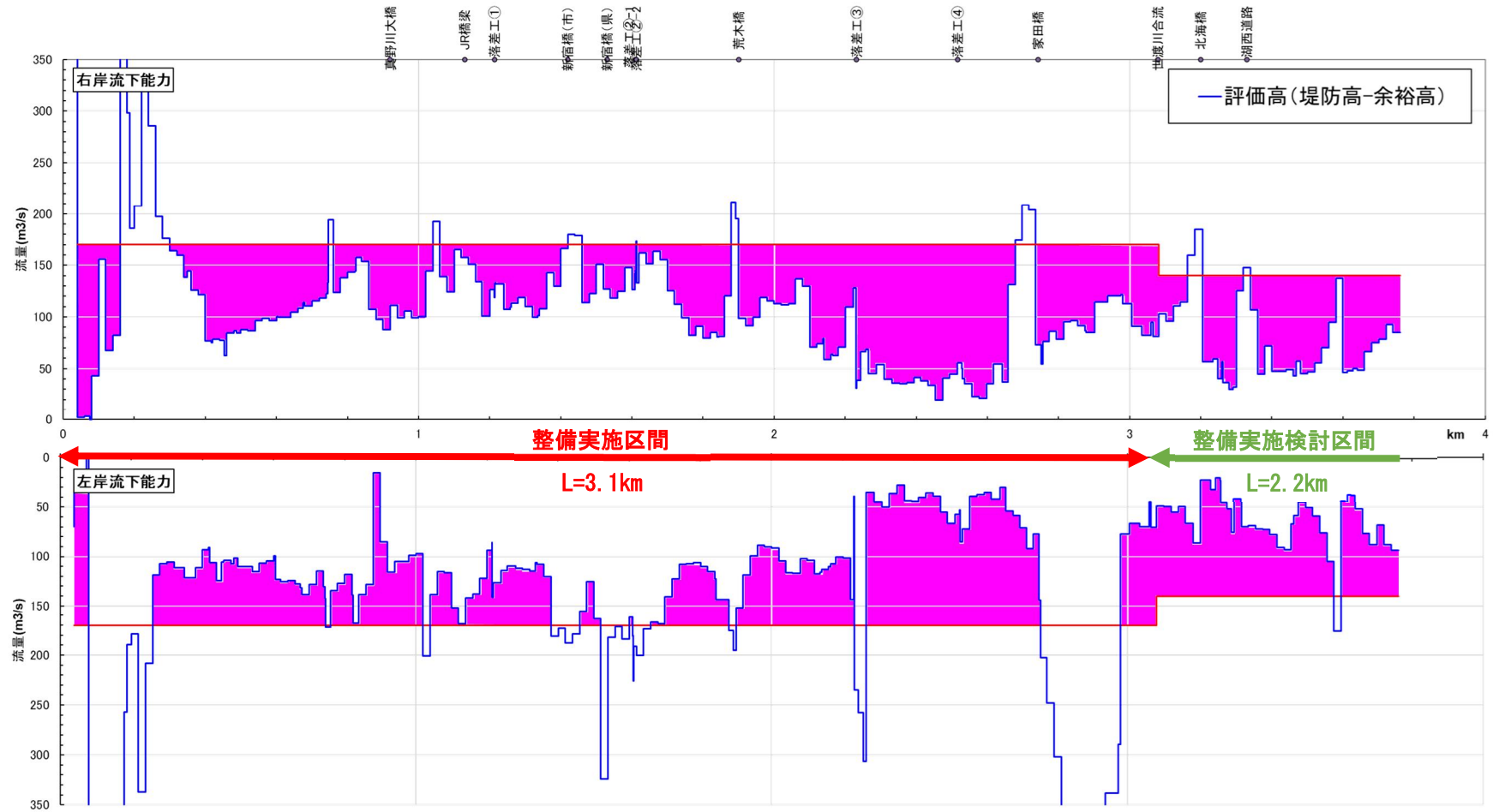


図 真野川下流 流下能力図

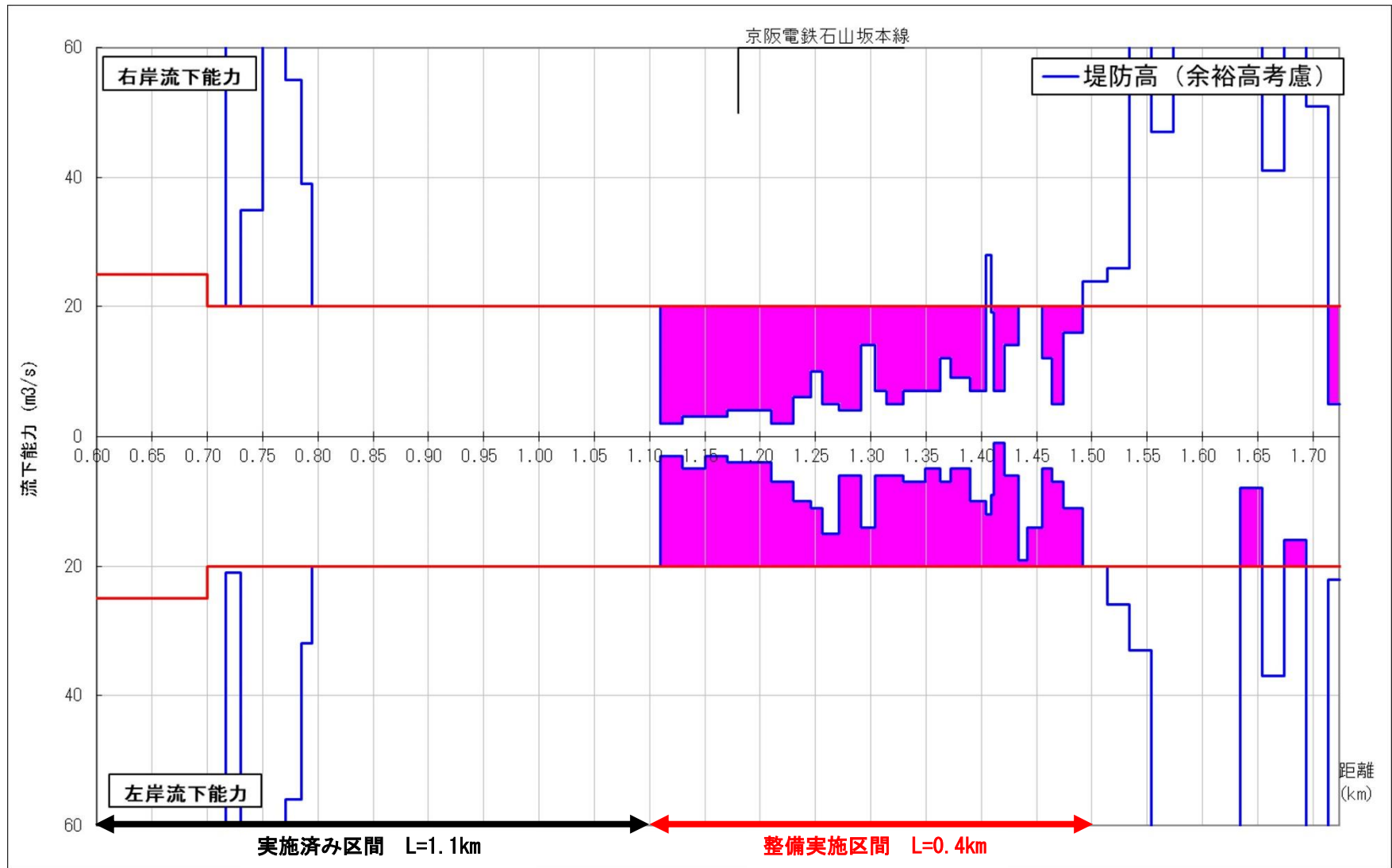


図 藤ノ木川下流 流下能力図

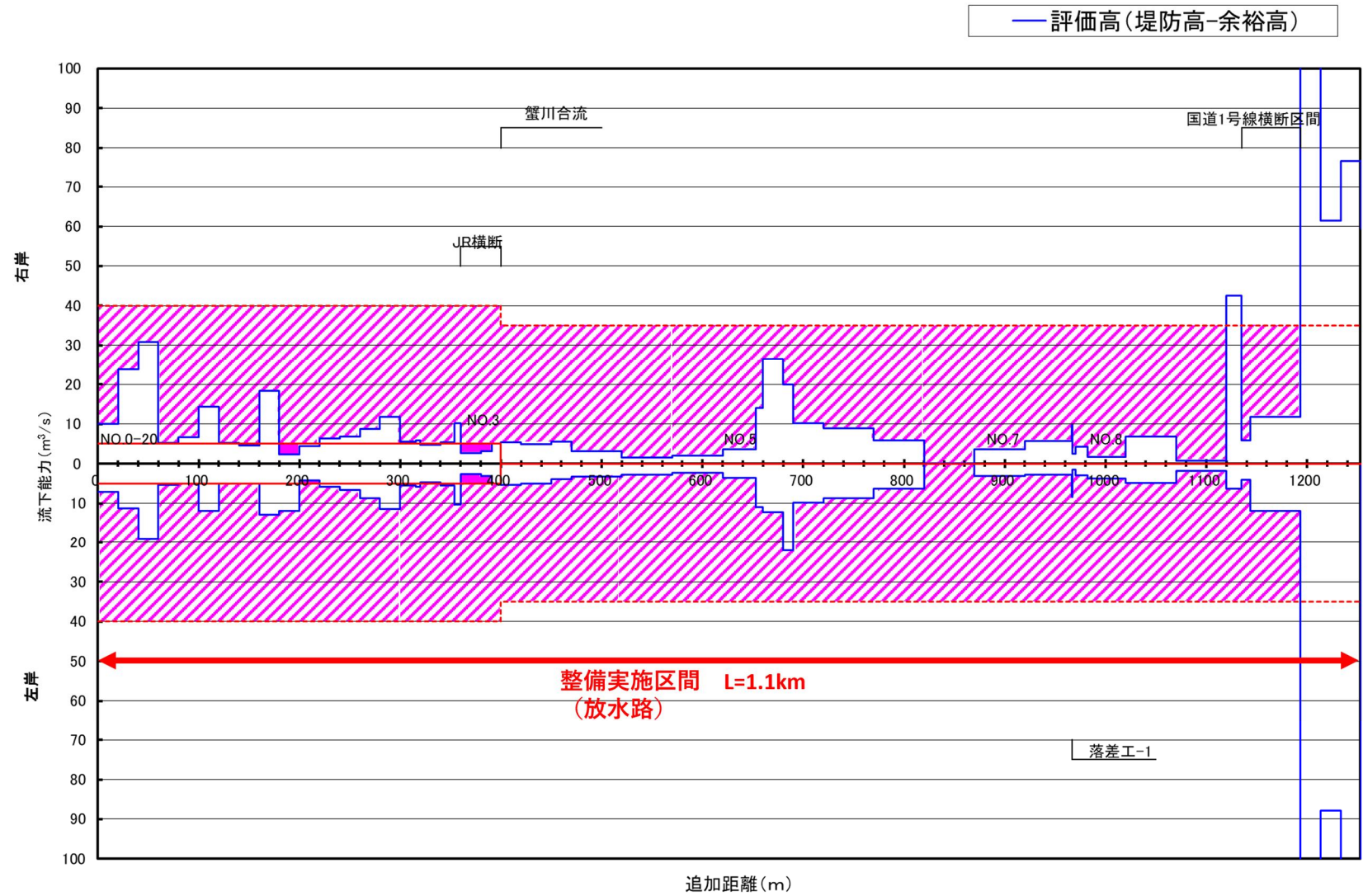


図 吾妻川下流 流下能力図

河川整備計画（本文）

真野川は河積が小さく、氾濫原には、県道高島大津線、国道 161 号、国道 477 号、JR 湖西線などの多くの交通網が通っており、交通の要衝となっています。また、下流は、密集市街地であり、人口や資産が集中しているだけでなく、娯楽施設や商業施設なども多く存在しています。さらに当地区は近年、京阪神のベッドタウンとしての市街化が急激に進んでいることから、洪水時には深刻な被害が発生するおそれがあるため、浸水被害の低減を図るとともに破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。

出典・根拠

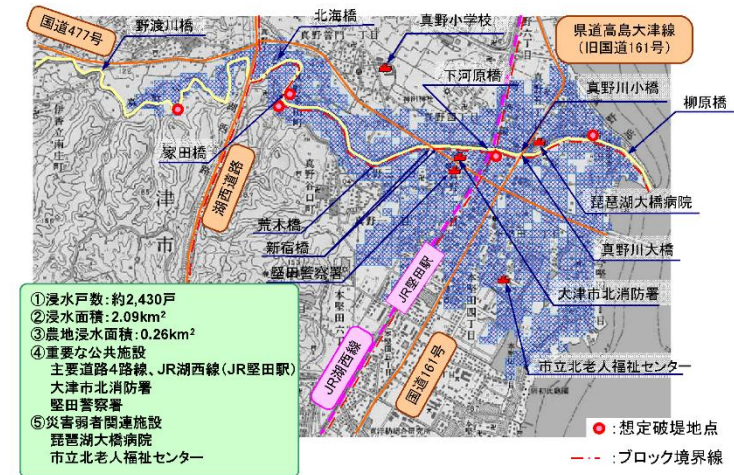


図 真野川の氾濫原

出典：平成 21 年度第 3 回滋賀県公共事業評価監視委員会 資料 2-2 P8

河川整備計画（本文）

藤ノ木川は河積が小さく、氾濫原には、県道高島大津線、国道 161 号、JR 湖西線や京阪電車石山坂本線など主要な路線が通っており、中・下流は密集市街地であり、人口や資産が集中しているだけでなく、世界遺産に登録された延暦寺と深い関係のある寺院や里坊など保全すべき建造物が多く存在しています。また密集市街地を天井川が流下していることから、洪水時には深刻な被害が発生するおそれがあるため、浸水被害の低減を図るとともに破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。

出典・根拠



図 藤ノ木川の氾濫原

出典：平成 20 年度第 6 回滋賀県公共事業評価監視委員会 資料 5-1

河川整備計画（本文）

常世川・吾妻川は河積が小さく、氾濫原には、人口、資産が集中する県都大津市の中心市街地があるほか、国道1号、JR東海道本線（JR琵琶湖線）、京阪電車石山坂本線などの主要交通幹線が通っており、また県庁など重要施設付近や密集市街地を蛇行しながら流下していることから、洪水時には深刻な被害が発生するおそれがあるため、溢水による被害を軽減する必要があります。

出典・根拠



図 常世川・吾妻川の氾濫原

出典：平成20年度第6回滋賀県公共事業評価監視委員会 資料5-1

河川整備計画（本文）

1.2.2 利水に関する現状と課題

圏域内の河川水は、かんがい用水や飲料用以外の生活用水などに利用されています。また、圏域内の水道普及率は99.9%（令和3年3月末時点）となっており、そのほとんどが琵琶湖の水を利用しています。

真野川の河川水は、大野地区、^{いへだ}家田地区、中村地区、沢地区、北村地区、今堅田地区などの主に農業用水として利用されている他、飲料用以外の生活用水や防災用水としても利用されています。農業用水に利用された水は、真野川に還元される他、用水路を經由して直接琵琶湖に排水されるものもあります。

藤ノ木川の河川水は、下流部を除き、平常時の水量がほとんどないこともあり、農業用水への利用はされていませんが、沿川里坊の寺院の池泉に利用されています。

常世川・吾妻川の河川水は、市街地を流下しており、農業用水への利用はなされていません。

相模川、盛越川など8河川の河川水は、中・下流域に残された水田の農業用水として、地域の貴重な水源として古くから利用されています。

現状では、流況や利水量が正確に把握できていないところもあります。平常時の流水が河川環境に潤いを与えていることの認識のもと、平常時かつ渇水時において、地域住民と連携しつつ流況の把握に努める必要があります。

なお、天井川の切り下げや新川の掘削など地下水への影響が想定される河川については、地下水位への影響についての調査が必要です。

出典・根拠

表 真野川の取水・還元一覽表

[illegible]

表 水道普及率

(令和3年3月31日現在)

	人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)
滋賀県	1,412,266	1,409,352	99.8
大津市	343,817	342,524	99.9

出典：令和3年滋賀県統計書



図 真野川の取水還元位置図(1/5)

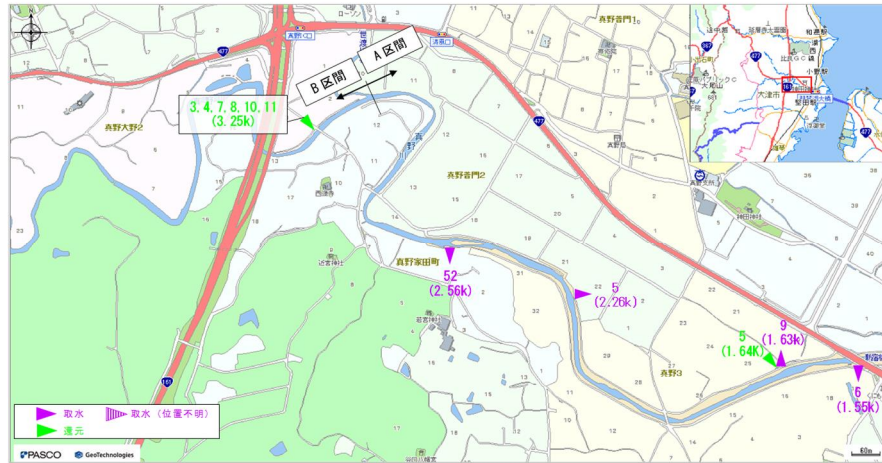


図 真野川の取水還元位置図(2/5)

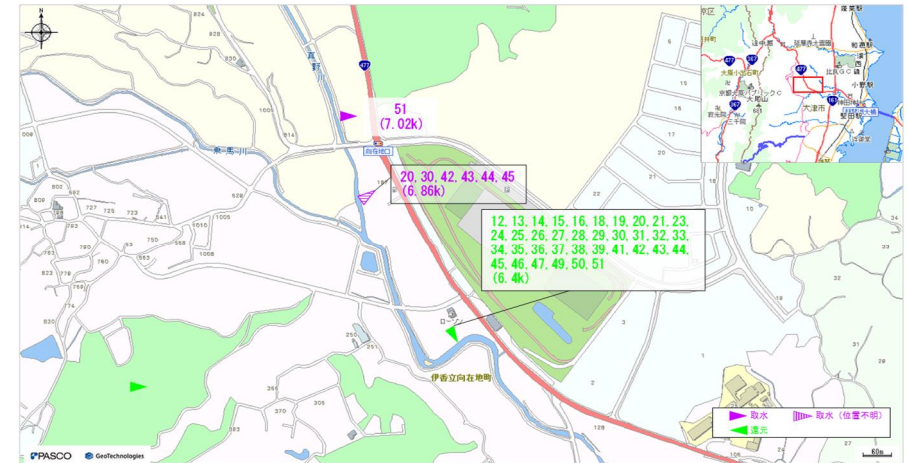


図 真野川の取水還元位置図(4/5)

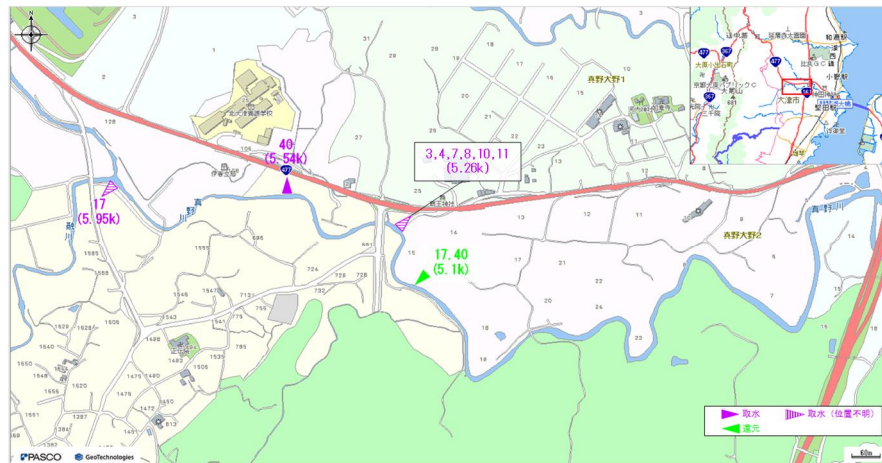


図 真野川の取水還元位置図(3/5)

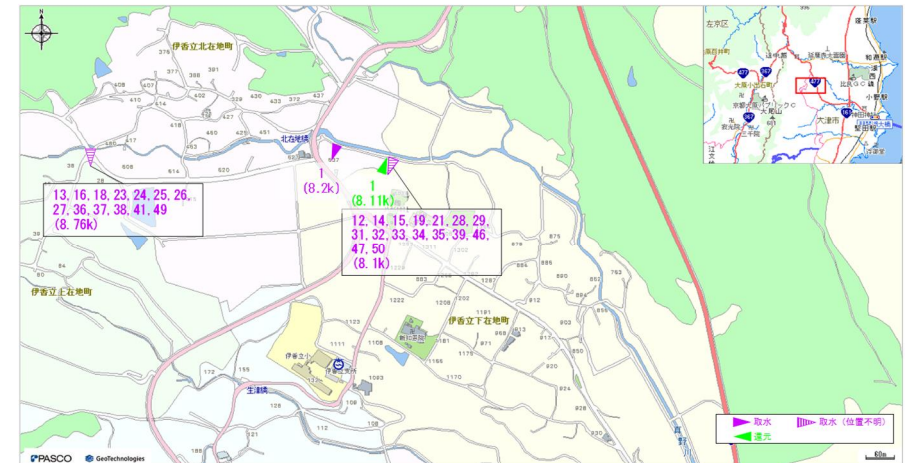


図 真野川の取水還元位置図(5/5)